

【乳幼児・小学・中学・高校生の予防接種】

〈定期接種〉

種 類		対象月年齢	標準的な接種期間	接種回数等	接 種 間 隔 等	予診票送付時期等
ロタ ウイルス	ロタ リックス	生後6週から 生後24週	初回接種は生後2か月か ら生後14週6日まで	2回	27日以上の間隔を置いて	生後1か月になる月の 月末
	ロタ テック	生後6週から 生後32週		3回		
B 型 肝 炎		1歳に至るまで	生後2か月から9か月に 至るまで	3回	27日以上の間隔で2回、1回目か ら139日以上の間隔を置いて1回	
小 児 用 肺 炎 球 菌		生後2か月から5歳 に至るまで 接種開始月齢により 接種回数異なる	生後2か月から7か月に 至るまで	初回3回	27日以上の間隔を置いて（1歳に 至るまで）	
				追加1回	初回3回終了後、60日以上の間隔 で1歳に至った日以降	
5 種 混 合 百 日 咳 ジフテリア 破 傷 風 不活化ポリオ プ		生後2か月から 7歳6か月に至るまで	1期初回 生後2か月から7か月に 至るまで	初回3回	20日以上標準的には56日までの 間隔	
			1期追加 初回終了後、6か月 から 1年6か月	追加1回	1期初回終了後、6か月以上の間隔	
B C G		1歳に至るまで	生後5か月から8か月	1回		
水 痘		生後12か月から生後 36か月に至るまで	生後12か月から生後15 か月に至るまで	2回	初回接種後 3 か月以上、標準的に は6～12か月の間隔	
麻 し ん 風 し ん 混合		1期 1歳から2歳に至るまで		1回		
		2期 平成31年4月2日から令和2年4月1日 生まれ（小学校に就学する前年度内）		1回	4月	
二 種 混 合 ジフテリア 破 傷 風		11歳以上13歳 未満	11歳以上12歳に至るま で	1回		小学6年生の年の 4月
日 本 脳 炎 ※令和7年度は平成 17・18年度に生ま れた方が特例対象で す。（平成7年4月 2日～平成19年4 月1日生まれの方は 特例対象になります。）		1期 生後6か月から 7歳6か月に至るまで	1期初回 3歳から4歳に至るまで	初回2回	6日以上標準的には28日の間隔	生後1か月になる月の 月末
			1期追加 4歳から5歳に至るまで	追加1回	初回接種終了後、6か月以上標準的 にはおおむね1年後	
		2期 9歳から13歳 未満	9歳から10歳に至るまで	2期1回		9歳に達する月の月 末 今年度18歳となる 方(2期の積極的勧奨 対象者)
H P V		小学6年生から高校 1年生の女子	中学1年生の間	3回	2価：標準的には1か月の間隔で2 回、1回目から6か月の間隔で1回	6月
					4価：標準的には2か月の間隔で2 回、1回目から6か月の間隔で1回	
					9価：年齢により回数間隔が異なる	

- ※ 日本脳炎については、平成17年から21年度にかけて実施された積極的な勧奨の差し控えにより、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで未接種分を無料で受けられます。
- ※ HPVワクチンについては、勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった平成9年度から平成19年度・平成20年度生まれの女性（令和7年3月31日までに1回以上の接種を受けている方）は、残りを無料での接種が可能となります。詳細につきましては、茨城町ホームページをご覧ください。また、9価HPVワクチンについては、1回目接種時に15歳未満の場合は6か月以上の間隔を置いて2回、1回目の接種時に15歳以上の場合は3回接種となります。（間隔は、標準的には4価HPVワクチンと同様だが、少なくとも1か月以上の間隔で2回目、2回目から3か月以上の間隔を置いて3回目）
- ※ B型肝炎は母子感染予防のために抗HBs人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンの接種を受ける場合は健康保険適応のため定期接種の対象外となります。

〈任意接種〉

種 類	対 象 月 年 齢	助成額と回数	予診票送付時期等
小児インフルエンザ	助成期間内に1歳から中学3年生	1回1,000円を助成（助成期間内2回まで）	9月下旬
お た ふ く か ぜ	1歳から4歳に至るまで	1回限り3,300円を助成	生後1か月になる月の月末

【成人・高齢者の予防接種】

種 類		対 象 者	接種回数	助成額
定 期	成人用肺炎球菌	接種時に次の①②のいずれかに該当する方 ① 65歳の方 ② 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳内部障害1級に相当する方） ※過去に肺炎球菌予防接種を受けた方は対象外	1回 限り	2,000円
	高齢者 インフルエンザ	接種時に次の①②のいずれかに該当する方 ① 65歳以上の方 ② 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳内部障害1級に相当する方）	年に 1回	2,000円
	高齢者 新型コロナウイルス 感染症	接種時に次の①②のいずれかに該当する方 ① 65歳以上の方 ② 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳内部障害1級に相当する方）	年に 1回	2,000円 ※町助成額
	带状疱疹	接種時に次の①②③のいずれかに該当する方 ① 年度内に65歳を迎える方 ② 年度内に70・75・80・85・90・95・100歳以上の方 ③ 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方	1回 または 2回 限り (ワクチンの種類によって異なります)	生ワクチン 3,000円×1回 不活化ワクチン 6,000円×2回 のどちらか
任 意	成人用肺炎球菌	接種時に次の①②③のいずれかに該当する方 ① 66歳以上の方 ② 65歳で過去に全額自己負担で肺炎球菌を接種した方 ③ 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳内部障害1級に相当する方）で過去に全額自己負担で肺炎球菌を接種した方 ※過去に町の助成を受けた方、全額自己負担で肺炎球菌ワクチンを接種したが、5年以上経過していない方は対象外	1回 限り	2,000円
	大人の 風しん	町に住所を有する方で次の①②いずれかに該当する方 ① 妊娠を予定している又は希望している女性とその夫 ② 妊婦の夫及び妊婦と同居する者 ※風しん予防接種を2回受けた方、風しん抗体価がHI法で32倍以上、またはEIA法で8.0以上の方は対象外	1回 限り	・風疹ワクチン 3,000円 ・麻しん風しん混合ワクチン 5,000円 ※上記どちらかのワクチンを1回限り

- ※ 詳しい内容は健康増進課へお問い合わせください。（令和7年3月末時点の状況です。国の要綱改正等により変更になる場合があります。）
- ※ 予防接種の対象年齢は「年齢計算に関する法律」に基づきます。誕生日の前日に1歳、齢をとると考えますので、令和6年4月1日生まれの人で「1歳に至るまで」又は「1歳未満」といった場合は「令和7年3月31日まで」（3月31日を含む）となります。
- ※ 定期接種は対象の年齢外や助成期間外に接種した場合、全額自己負担となります。
- ※ 全ての予防接種について、対象となるのは接種日において町に住所を有する方です。

問合せ先 茨城町 健康増進課（ゆうゆう館 1階）

TEL 029-240-7134